

令和4年度滋賀県歯科保健実態調査実施要領

1. 目的

平成30年3月に策定された「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21（第5次）－」の最終年度である令和5年度を迎えるにあたり、計画の最終評価および次期計画の目標値の再設定を行うため、県民・各関係機関および関係者に対して実態調査を行い、本県の歯科保健の現状を把握することを目的とする。

2. 実施主体

滋賀県

3. 実施期間

令和4年9月から12月とする

4. 調査対象、調査実施規模および調査方法

ライフステージごとおよび支援強化が必要な分野ごとに自記式調査を行う。

(1) 乳幼児期

- 1) 調査対象：市町の乳幼児健診時のこどもと保護者
調査実施規模：2000人程度 任意調査
調査方法：市町に調査票を配布し3歳6か月児乳幼児診査の場で実施し、その場で回収する。
- 2) 調査対象：認定保育所、認定こども園および幼稚園
調査実施規模：悉皆調査
調査方法：オンライン調査

(2) 学齢期

- 1) 調査対象：小学校6年生
調査実施規模：児童生徒数を考慮して各保健医療圏域より20校を任意に抽出（1学校約30人 総数約600人）
調査方法：郵送
- 2) 調査対象：中学校1年生
調査実施規模：児童生徒数を考慮して各保健医療圏域より20校を任意に抽出（1学校約30人 総数約600人）
調査方法：郵送
- 3) 調査対象：市町立小学校および中学校
調査実施規模：悉皆調査
調査方法：オンライン調査

- 4) 調査対象：特別支援学校
調査実施規模：悉皆調査
調査方法：オンライン調査（または郵送）

(3) 成人期・産業歯科保健

- 1) 調査対象：従業員 100 人以上の事業所約 800 か所
調査実施規模：悉皆調査
調査方法：郵送
- 2) 調査対象：1 事業所につき 5 人の従業者
調査実施規模：任意調査
調査方法：郵送

(4) 高齢期

- 1) 調査対象：入所系介護保険サービス提供事業所
調査実施規模：約 100 か所を任意抽出
調査方法：郵送
- 2) 調査対象：通所系介護保険サービス提供事業所
調査実施規模：約 150 か所を任意抽出
調査方法：郵送
- 3) 調査対象：訪問系介護保険サービス提供事業所
調査実施規模：約 150 か所を任意抽出
調査方法：郵送
- 4) 調査対象：19 市町の通いの場の参加者
調査実施規模：各市町 40 人程度（任意抽出）
調査方法：市町の通いの場で市町が調査票を配布し、その場で回収する。

(5) 障害者（児）歯科保健分野

- 1) 調査対象：入所系障害福祉サービス事業所
調査実施規模：約 25 か所を任意抽出
実施方法：郵送
- 2) 調査対象：通所系障害福祉サービス事業所
調査実施規模：約 200 か所を任意抽出
実施方法：郵送

5. 結果の集約

- (1) の 2)、(2) の 3)、4) については県で集計する。それ以外についての集計は外部に委託する。
- 県は、結果集計後速やかに結果を公表するものとする。